

分野1「既存公共交通」の取組

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
(1)公共交通利便性向上施策	
ア バスの利便性向上施策	
(ア)バス系統再編	
1	バス事業者間で競合する路線・系統における、路線の再編やダイヤ調整 【交通局】 <平成29年度> 平成30年3月のダイヤ改正において、京都バスとの社局連携により、京都駅前バスターミナルにおける嵐山方面行きバスのりばを統合。これにより、市バス、京都バスが交互に等間隔で運行(6回/時)し、利便性が向上。
2	定時性の低い長大系統や鉄道とバスが並行する区間における、系統の再編 【京都バス】 <平成28年度> ・地下鉄並走系統や長大系統の分割、乗継化を行い、地下鉄とバスの分担適正化、定時性向上を図る。
3	観光シーズンにおける、臨時バスの運行(バスと鉄道の連携輸送の強化等) ほぼ達成 【交通局】 <平成30年度> ・観光シーズンにおいて、京都駅を起点とするシャトルバス・洛バス・急行バスの運行等、旅客動向を踏まえた増強を適宜実施(春の桜シーズン、5月大型連休期間、秋の紅葉シーズンを中心に、金閣寺・銀閣寺エクスプレス、東山シャトル、ライトアップ号、洛楽東山ラインその他臨時バスを運行)。 <平成31年度以降> 上記取組を継続 【西日本JRバス】 ・紅葉のシーズンに京都駅を起点とする梅ノ尾方面の増便を実施
(イ)バスダイヤ改善	
4	基幹路線となるバス路線(河原町通、東大路通など)のパターンダイヤ化(3分～5分間隔)及び他系統との接続向上 【交通局】 <平成29年度> 平成30年3月のダイヤ改正で、京都駅と東山エリアとを結ぶ洛バス100号系統を増便し7～8分間隔で運行するとともに、運行経路が重なる206号系統とのダイヤ調整も行い、京都駅前発では、2系統を合わせた等間隔運行(3～4分間隔)を実施
5	運行本数が減少する夜間(21時以降)のバス路線のパターンダイヤ化(鉄道や地下鉄ダイヤと整合) ほぼ達成 【交通局】 <平成30年度> 平成31年3月のダイヤ改正で、最終便の時刻繰下げを含む夜間時間帯の増便を実施
6	地下鉄のダイヤと合わせた、バス路線のプルタイムテーブル化(利用が低迷しているバス系統の増収増客策) 【交通局】 <平成30年度> 平成31年3月のダイヤ改正で、205号系統を区間増便し、最終便の時刻を繰り下げることで、地下鉄北大路駅において今までより1本遅い地下鉄から乗り継げるダイヤ編成を実施
7	【洛西地域におけるバス利便性向上】 ほぼ達成 洛西地域に近接する鉄道事業者とも連携しつつ、公共交通の利便性向上 洛西地域を運行する4事業者のバス系統(経路)・系統番号・ダイヤ・バス乗り場の一元的な見直し及び料金収受方法の改善等 【京都市】 <平成30年度> ・交通結節点(阪急桂駅、JR桂川駅、境谷大橋バス停(東行))における、共通案内板(共通時刻表、共通路線図、共通のりば案内)の更新 ・洛西口駅前における、バス共通のりば案内図の充実。 ・イオンモール桂川との連携によるバス共通案内図等の充実。 <平成31年度以降> ・更なる利便性向上施策の検討 ・交通結節点(阪急桂駅、JR桂川駅、境谷大橋バス停(東行))における、共通案内板(共通時刻表、共通路線図、共通のりば案内)の更新作業の継続 【交通局】 <平成30年度> ・平成31年3月のダイヤ改正で、「北沓掛町六丁目」停留所(北行のみ)を新設 ・らくさいさくら祭への参画 <平成31年度以降> ・らくさいさくら祭への参画(継続) 【ヤサカバス】 <平成29年度> 平成30年1月5日、桂川駅前に「JR桂川駅前バス総合案内施設」設置、洛西地域を運行する4社局の情報並びに洛西方面の観光情報などの案内を開始

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
	(ウ)市バスの均一運賃区間の拡大
8	市バスの均一運賃区間の拡大 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・均一運賃区間でない地域について、関係事業者と協議を進めた。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続
イ バス走行環境の改善施策	
	(ア)バス走行空間改善
9	バス専用又は優先レーンのカラー舗装化
10	高頻度にバスが走行されている区間については、国等の支援も得て、高度道路交通システム(ITS)の展開や新交通管理システム(UTMS)を推進 【交通局】 ＜平成26年度＞ ・市バスの走行環境改善について、京都府警察と連携した取組を実施していく中で、PTPSの拡大についても要望。
11	違法駐停車に関して、市民、商工業者、物流業者などに対する啓発活動の充実 【京都市及び交通局】 ＜平成30年度＞ ・「京都市違法駐車等防止条例」に基づき、都心部を中心に、違法駐車等防止指導員(行財政局サービス事業推進室職員)により 違法駐車等の解消のための指導・啓発活動を行うとともに、京都府警察等の関係行政機関及び業界団体と連携し、「中心市街地重点路線等クリア作戦」を毎月1回実施 ・自転車走行環境の整備と併せて、自転車走行推奨帯(矢羽根マーク)上の違法駐車対策として、自動車の運転手に対する啓発を実施 ・タクシー業界団体、京都運輸支局、京都府警察、京都市からなる「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」において、タクシー駐停車マナー向上キャンペーンを行い、乗務員及び利用者へのアンケートや街頭啓発など、モビリティマネジメントの手法を活用した取組を実施 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続
12	観光シーズンの特定日等に、観光地交通対策の一環として、主要道路の違法駐停車の集中指導を実施(バスレーンに誘導員を配置し、侵入車両を排除) 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・京都駅前や東山通など特に渋滞の発生している路線では、バス停留所に職員を配置し、お客様の案内を兼ねて駐停車車両への啓発を実施 ＜平成31年度以降＞ ・引き続き、京都駅前や東山通など特に渋滞の発生している路線では、バス停留所に職員を配置し、お客様の案内を兼ねて駐停車車両への啓発を実施
13	バス専用レーンへの侵入やバス発車妨害は道路交通法違反であることをマスメディア等を通じて啓発 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・これまでの啓発チラシを刷新し、京都府警察及び市内所轄警察署のほか、新たに市内の主な自動車教習所においても来所者に配布 ＜平成31年度以降＞ ・引き続き、京都府警察及び市内所轄警察署並びに市内の主な自動車教習所において、来所者へ啓発チラシを配布
14	警察の協力の下、違法駐車等防止指導員や地域ボランティアによる駐停車違反者に対する指導の強化 【京都市及び交通局】 プロジェクトNo.11と同
	(イ)バス停環境改善
15	同一箇所に複数あるバス停の集約化(洛西地域、四条河原町周辺 等) 【交通局】 ＜平成29年度＞ 平成30年3月のダイヤ改正において、京都バスとの社局連携により、京都駅前バスターミナルにおける嵐山方面行きバスのりばを統合。これにより、市バス、京都バスが交互に等間隔で運行(6回/時)し、利便性が向上。

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
	主要バス停におけるシェルターの整備（シェルター内部に、路線図・時刻表および接続情報等をわかりやすく表示） 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・周辺部等の広告付き上屋の整備が困難な地域において、上屋の整備実施 ・老朽化の進んだテント式上屋のリニューアル実施 ・広告付き上屋の整備実施 ＜平成31年度以降＞ ・周辺部等の広告付き上屋の整備が困難な地域において、上屋の整備実施 ・広告付き上屋の整備実施
16	【京阪バス】 ＜平成30年度＞ ・京都市補助金を活用し、上屋およびベンチを整備 【上屋】山科総合庁舎（東行）、西野山階町（西行） 【ベンチ】三条京阪（C1）、京都医療センター（西行）、今屋敷公園（西行）、伊賀（東行） ・京都市補助金を活用し、山科駅学生利用増に対応した上屋を増設 ・京都橘大学の協力により、大学構内にロータリー（上屋付）を新設 ＜平成31年度以降＞ ・公共施設の最寄バス停や利用者の多いバス停を中心に、上屋、ベンチの設置を検討
17	地域・事業者の協力によるバス待ち空間「バスの駅」や接近表示器等の整備 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・地域や事業者の方々、公共施設の協力を得て、「バスの駅」の整備を実施 ・「バスの駅」のほか、電源の確保等の条件が整ったバス停へ接近表示器を設置 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続 【京福電気鉄道】 ＜平成31年度＞ ・北野白梅町駅において、交通結節機能と観光案内機能との強化を目的とした駅改良を実施する。
18	バス停近くの商業施設や公共施設等の施設内におけるバスロケーションシステム案内板の設置箇所の拡大 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・「バスの駅」の整備にあわせ、接近表示器の設置 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続
19	観光地における路線バスターミナルの整備 【京都バス】 ＜平成22年度＞ ・嵐山地域に方面別のバス乗り場を集約するために拠点となるバスターミナルの整備。
20	バス待ち環境等におけるバス停のデザインの向上 【交通局】 プロジェクトNo.16と同 【ヤサカバス】 ＜平成30年度＞ 京都市の補助を活用し桂御陵坂停留所の標識を非電照からソーラー式電照標識に更新し、夜間の利用者利便の向上を図った。 ＜平成31年度以降＞ 1か所を非電照からソーラー式電照標柱に更新予定 【京阪バス】 プロジェクトNo.16と同 【阪急バス】 ＜平成29年度＞ ・京都市補助金を活用し、市内設置の停留所に以下を整備した。 - ベンチの設置…1停留所1箇所 - ソーラー式照明器具の設置…2停留所2箇所 - 蓄光板の設置…5停留所7箇所 ＜平成30年度＞ ・京都市補助金を活用し、市内設置の停留所に以下を整備した。 - ソーラー式照明器具の設置…4停留所8箇所

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
ウ 鉄道の利便性向上施策	
(ア) 鉄道事業者間の連携	
21	鉄道結節点における乗継相手の情報提供の充実 【阪急電鉄】 ＜平成28年度＞ 春に阪急西院駅・京福西院駅の結節改善工事完了
	【JR西日本】 ＜平成29年度＞ 京都駅西口に地下鉄のりば大型案内表示を掲出 京都中央口に円町駅から金閣寺へ乗継案内表示を掲出(秋のみ) 二条駅の二条城への案内表示を整備 KYOTO CITY TRAVEL MAPをJR西HPに掲出
	鉄道駅間における乗継施設の整備・改善 【阪急電鉄】 ＜平成28年度＞ ・阪急西院駅と京福西院駅とは従来約200m離れた西改札からの乗り継ぎを行っていたが、阪急西院駅に東出入口（北側・南側）及び改札口とEVを新設し、京福西院駅ではホームを移設・改修することにより、両駅間の乗り継ぎ円滑化を実現した。 【京福電鉄】 ＜平成28年度＞ 嵐電北野線帷子ノ辻～常盤間に「撮影所前」駅を新設し、JR嵯峨野線との乗り継ぎを改善。 阪急西院駅に北改札及び南改札口新設。合わせて嵐電西院駅嵐山行きホームを移設し、乗り継ぎ円滑化を実施。
22	【阪急電鉄・烏丸駅にて地下鉄・JRへの誘導サインの掲出。
(イ) 地下鉄の利便性向上	
23	東西線沿線での潜在需要の発掘と、更なる利用促進 【交通局】 ＜平成25年度＞ ・東西線の残る8駅(御陵、山科、東野、栂辻、小野、醍醐、石田、六地藏)を対象として、ポスティングを実施。
	烏丸御池駅での東西線と烏丸線の乗継待ち時間の短縮化 ほぼ達成 【交通局】 ＜平成29年度＞ ・平成30年3月のダイヤ改正において、烏丸線においては、朝夕の通勤通学時間帯に4往復の増便を実施するとともに、東西線においては、午前9時台以降に乗り入れる京阪列車を全て太秦天神川行きに変更
25	夜間ダイヤの改善とパターンダイヤ化 ほぼ達成 【交通局】 ＜平成27年度＞ ・金曜日における地下鉄の終電延長を実施
	最終便は烏丸御池駅で4方向(東西南北)どの方向にも接続 ほぼ達成 【交通局】 ＜平成22年度＞ ・平成22年3月のダイヤ改正において、烏丸御池駅で烏丸線・東西線の全方向(4方向)の最終電車の乗り継ぎを可能とする「シンデレラクロス」を実施。
26	駅の魅力向上と賑わい創出にもつながる地下鉄での駅ナカビジネスなどの積極的な展開の実施 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・コトチカの店舗展開による利便性の向上に努めた。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続
(ウ) 鉄道ダイヤの改善	
28	鉄道の乗継利便性を考慮した鉄道ダイヤの設定 【交通局】 ＜平成29年度＞ ・平成30年3月のダイヤ改正において、烏丸線では、朝夕の通勤通学時間帯に4往復の増便を実施するとともに、国際会館駅発の始発を5分早め、市バスや他社線との乗り継ぎをより便利にした。東西線では、京阪大津線のダイヤ改正に合わせて、午前9時台以降に乗り入れる京阪列車を全て「太秦天神川」行きに変更し、「京都市役所前駅」止まりによるお客様の御不便の改善を図るとともに、地下鉄烏丸線、JR山陰線、嵐電嵐山本線との接続本数を増やし、市内の西部から東部地域、さらに、びわ湖浜大津地域を結ぶ鉄道アクセスを強化した。
	【阪急電鉄】 主要駅での優等列車と普通列車(準急列車)、本線と支線相互間など可能な限り乗り換え乗り継ぎを考慮したダイヤを設定。また行楽期には、梅田から各方面から乗換えなしで嵐山へ直通する列車を運行し、利便性の向上を図っている。
	【京福電鉄】 ＜平成29年度＞ ・平成29年3月25日実施のダイヤ改正で阪急西院駅・京福西院駅での乗り継ぎを考慮 ・平日夜間22時台の増便、嵐山本線⇄北野線間の乗り継ぎ時間、北野線や間時間帯の増便も実施

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
	(エ) 鉄道施設の整備
29	利用者の利便性向上を図るための鉄道施設の整備(例:JR嵯峨野線 京都・丹波口駅間新駅, 阪急京都線(洛西口駅付近)の連続立体交差化)など 【京都市】 ＜平成30年度＞ (阪急京都線連続立体交差化事業) ・平成30年3月に, 交差点を含む道路復旧工事を含め事業が完了。10月に阪急電鉄(株) 共催で実施した「TauT阪急洛西口」の完成式典において, 連続立体交差事業の完成をPR。 (梅小路京都西駅) ・駅舎本体の建築工事を実施後, 駅舎内の設備工事, 軌道・電気工事を行い駅施設が完成し, 平成31年3月開業。
	【阪急電鉄】 ＜平成30年度＞ 京都市南西部地域の交通渋滞の解消と都市交通の円滑化や地域の活性化を図る目的である阪急京都線(洛西口駅付近)連続立体交差化事業により, 洛西口駅付近の鉄道高架化を実施(平成27年度全線高架化)。 ・高架下エリア「トート阪急洛西口」の第1期エリアをオープン
	【JR西日本】 ＜平成30年度以降＞ 西大路駅バリアフリー化及び北口改札の設置 JR嵯峨野線 「梅小路京都西駅」の開業
	【近畿日本鉄道】 ＜平成29年度＞ 近鉄丹波橋駅のリニューアル工事を実施し, 駅舎全体の美装化とスーパーマーケット「成城石井」を新規出店した。
エ 鉄道・バスの連携施策	
	(ア) 乗継利便性向上
30	ダイヤの整合や運賃システムの共通化等を図り, 乗継抵抗を低減 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・トラフィカ京カードの乗継割引額について, 市バスと市バスを90分以内に乗り継いだ場合を90円から120円に, 市バスと地下鉄とを当日中に乗り継いだ場合を60円から120円に拡大。さらに, 京都バスとのトラフィカ京カードの共通利用を開始(平成31年3月16日) ・バス(市バス, 京都バス, 京阪バス, 京阪京都交通)と地下鉄を乗り継ぐための乗車券「バス・地下鉄連絡普通券」の発売金額を現行の60円割引から120円割引へ変更(平成31年3月16日)
	【JR西日本】 ＜平成29年度＞ 京都市交通局との連絡定期券契約の締結
31	交通結節点での鉄道・バス間の乗換案内の充実(四条烏丸, 四条河原町 等) 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・阪急桂駅, JR桂川駅, 四条大宮, 出町柳, 三条, 四条通地下通路(烏丸～河原町間)における, 共通案内板の更新作業の継続 ・事業者の枠組みを越えた統一かつ連続的な外国語案内充実の検討 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続
	【交通局】 ＜平成30年度＞ ・すべての市バス車両における案内表示の充実(市バス中央部に車内案内モニターを増設。車内案内モニターでの停車停留所名の4箇国語対応表示・ひらがな表示追加及び鉄道への乗換案内表示の充実, 次停留所の停車お知らせ画面の4箇国語表示) ・地下鉄車両における案内表示の充実(車内案内表示器での乗換案内の4箇国語対応)を烏丸線11編成, 東西線全17編成について平成32年度までに実施することとし, 当年度は烏丸線3編成, 東西線5編成について実施 ＜平成31年度以降＞ ・すべての市バス車両における案内表示の充実(市バス中央部に車内案内モニターを増設。車内案内モニターでの停車停留所名の4箇国語対応表示・ひらがな表示追加及び鉄道への乗換案内表示の充実, 次停留所の停車お知らせ画面の4箇国語表示) ・地下鉄車両における案内表示の充実(車内案内表示器での乗換案内の4箇国語対応)を烏丸線11編成のうち残り3編成, 東西線全17編成のうち残り8編成について順次実施
	【JR西日本】 プロジェクトNo.21と同
32	駅及び駅周辺の乗継施設の整備・改善(例:JR嵯峨野線 京都・丹波口駅間新駅, 京都駅八条口駅前広場整備, 阪急電鉄及び京福電気鉄道の西院駅の再整備など) 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・西院駅(阪急)の西改札口における駅舎の建替等の工事を実施 ・京都駅八条口駅前広場のタクシー, バス等の各交通施設の運用 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続

実施内容		
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）		
(イ) 多様な料金施策		
33	定期券保有者に対する、家族を含めた優遇制度の充実	ほぼ達成
	【交通局】 <平成30年度> ・「持参人式定期券制度」を継続実施 ・「環境定期券制度」を継続実施 ・「ecoサマー」を実施 <平成31年度以降> 上記取組を継続	
34	観光客の多様なニーズに対応した、交通事業者共通の企画切符の導入及び広報	
	【京都市】【京阪電鉄】【JR西日本】 <平成30年度> ・歩くまち・京都ルールきっぷ夏版・冬版の発売 <平成31年度以降> 上記取組を継続	
	【交通局】 <平成30年度> ・各種企画乗車券のポスターを駅構内、車内などで掲出しPRを実施 <平成31年度以降> 上記取組を継続	
	【阪急電鉄】 <平成30年度> 外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施 【西日本JRバス】 <平成30年度> ・京都駅～周山間を割安でご乗車でき、利用者に特典のある「周山フリー乗車券」を発売(北野～周山間に限り乗り放題) 【JR西日本】 <平成29年度> 関西1DAYバス発売(毎年)	
	共通運賃や乗継制度、ICカードの普及拡大、ICカードによる定期・乗継割引サービス導入 など	
35	【京都市】 <平成30年度> ・外国人利用者を含む来訪者に向けた、交通系ICカード利用促進PR活動の実施 ・交通事業者が発行するパンフレット等の広報媒体に、交通系ICカード情報を表記 <平成31年度以降> ・交通系ICカード利用促進PR活動の実施	
	【交通局】 <平成30年度> ・IC定期券(地下鉄・通勤・継続)を発行できる自動券売機を8駅から全駅に拡大(平成30年9月25日) ・トラフィカ京カードの乗継割引額について、市バスと市バスを90分以内に乗り継いだ場合を90円から120円に、市バスと地下鉄とを当日中に乗り継いだ場合を60円から120円に拡大。さらに、京都バスとのトラフィカ京カードの共通利用を開始(平成31年3月16日) ・バス(市バス、京都バス、京阪バス、京阪京都交通)と地下鉄を乗り継ぐための乗車券「バス・地下鉄連絡普通券」の発売金額を現行の60円割引から120円割引へ変更(平成31年3月16日)	
	【京阪バス】 <平成31年度以降> ・関西国際空港線(京都系統)へICカードシステムの導入	
	【阪急電鉄】 <平成29年度> 外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施 阪急烏丸駅、地下鉄四条駅を接続とした阪急一京都地下鉄連絡定期券の発売(平成30年3月24日から発売) <平成30年度> 外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施	
	【JR西日本】 <平成30年度> ICOCAカード利用時に乗車回数券や買い物に応じてポイントがたまる「ICOCAポイント」のサービスを開始(10/1～)	
	【嵯峨野観光鉄道】 ICOCAカードの導入	
36	【京都市内共通乗車券】 京都市内の鉄道・バス事業者が連携し、地区内の公共交通を共通に利用することができる企画切符の導入 当面のターゲットは観光客とし、付加価値(商業施設・観光施設・飲食施設等での割引特典など)をつけて販売	ほぼ達成
	【京都市及び交通局】 <平成30年度> ・歩くまち・京都ルールきっぷ夏版・冬版の発売 <平成31年度以降> 上記取組を継続	
	【交通局】 <平成30年度> ・各種企画乗車券のポスターを駅構内、車内などで掲出しPRを実施 <平成31年度以降> 上記取組を継続	
	【阪急電鉄】 <平成30年度> 外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施	

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
オ バリアフリー化の推進	
37	旅客施設及び周辺の道路等のバリアフリー化を重点的・一体的に推進 【京都市】 ＜平成29年度＞ 西院駅(阪急)の西改札口における駅舎の建替等の工事や西大路駅(JR西日本)におけるバリアフリー化のための詳細設計等を実施。 ＜平成30年度＞ 西院駅、西大路駅の工事を実施するほか、新たに桃山駅のバリアフリー化や京都駅の可動式ホーム柵の整備のための詳細設計に着手する。併せて、鳥羽街道駅について、地元、利用者団体等が参画する会議において、バリアフリー化の概要を検討する。 ＜平成31年度以降＞ 西院駅、西大路駅、桃山駅のバリアフリー化や京都駅の可動式ホーム柵整備のための工事を実施。併せて、新たに鳥羽街道駅のバリアフリー化のための詳細設計や北野白梅町駅の駅改良工事に着手。
	【交通局】 ＜平成30年度＞ ・地下鉄烏丸線の鞍馬口駅の旅客トイレの全面改修(段差解消、洋式便器の設置等)を実施するとともに、竹田駅の旅客トイレの全面改修に着手 ・九条駅及びびくいな橋駅の旅客トイレの全面改修の実施設計を実施 ＜平成31年度以降＞ ・平成31年度に竹田駅の旅客トイレの全面改修を完了するとともに、九条駅及びびくいな橋駅の旅客トイレの全面改修を実施。また、北山駅及び十条駅について旅客トイレの全面改修の実施設計を実施 また、平成32年度に北山駅及び十条駅の旅客トイレの全面改修を実施し、全駅トイレの段差解消等のバリアフリー化を完了する予定
	【叡山電鉄】 ＜平成29年度＞ ・出町柳駅のトイレを全面リニューアル バリアフリー化・多目的トイレの設置、洋式化 ・出町柳駅に内方線を整備、ホーム頭端部に固定柵を設置 ＜平成30年度＞ ・鞍馬駅に内方線を整備、ホーム頭端部に固定柵を設置 ・宝ヶ池駅に内方線を整備
	【阪急電鉄】 ＜平成30年度以降＞ ・阪急西院駅ビルの建て替えに合わせてEV及び多機能トイレを新設しバリアフリー化を図る(現在施工中、平成31年度完成予定)。
	【西日本JRバス】 ・周山バス待合室にあるトイレを和式から洋式に変更
	【京阪電鉄】 ＜平成29年度＞ ・伏見稲荷駅のトイレリニューアル・バリアフリー化 ＜平成30年度＞ ・丹波橋駅【南】のトイレリニューアル予定
	【JR西日本】 ＜平成30年度以降＞ 西大路駅バリアフリー化及び北口改札の設置
	【京福電鉄】 ＜平成29年度＞ 平成30年2月常盤駅におけるスロープの新設、誘導・警告ブロックを設置 ＜平成30年度以降＞ 北野線等持院・龍安寺駅、平成31年度は御室仁和寺・宇多野・鳴滝駅をバリアフリー化することで北野線全駅がバリアフリー対応の予定
	【近畿日本鉄道】 ＜平成30年度＞ ・上鳥羽口駅ホーム内方線設置 ＜平成31年度予定＞ ・十条駅多機能トイレ化、ホーム内方線設置
	事故防止の取組や地下鉄烏丸線全駅への可動式ホーム柵設置をめざした自動列車運転装置搭載の新型の車両導入着手など、市バス・地下鉄の安全性の更なる向上
38	【交通局】 ＜平成30年度＞ ・歩行者等にバスの接近をお知らせする注意喚起装置の設置 ・市バス夜間乗降時の転倒事故を防止する乗降口灯のLED化 ・市バス扉開閉時に注意喚起する車内放送の多言語化 ・交通サポートマネージャーの資格を有する市バス運転士及び駅係員を養成 ・地下鉄烏丸線の新造車両について、「地下鉄烏丸線車両の新造にかかるデザイン懇談会」で聴取した幅広い御意見を踏まえて策定した内装及び外観デザイン案について、市民及び御利用者等の投票によりデザインを決定 ・デザイン制作と並行し、新型車両の基本設計を実施 ＜平成31年度以降＞ ・交通サポートマネージャーの資格を有する市バス運転士及び駅係員の養成を継続実施 ・地下鉄烏丸線の新型車両について平成31年度に実施設計に着手し、平成33年度以降、順次導入を進める。

実施内容		
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）		
カ 効果的な情報提供策		
(ア) 体系的な情報提供の構築		
39	情報提供のガイドライン作成(路線図・時刻表等の紙媒体、WEB、バス停等の案内板など) 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・事業者の枠組みを越えた統一的かつ連続的な外国語案内に係る指針の内容拡充 ・WEB等を活用した外国人利用者に向けた「京都の電車・バス」の利用案内 ＜平成31年度以降＞ ・事業者の枠組みを越えた統一的かつ連続的な外国語案内充実の検討及び実施の継続	ほぼ達成
	【交通局】 ＜平成30年度＞ ・京都駅前各市バスのりばの標識柱内にモニターを設置し、車内マナーやバスの迂回情報等を4箇国語(日本語、英語、中国語、ハングル)で表示 ・京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”について、土曜・休日をはじめ、秋の京都観光のピーク期である11月の全ての平日にも活動を行うなど、年間の活動日数を平成29年度の160日から177日程度まで拡大 ・英語、中国語(簡体字、繁体字)、ハングルに対応したスマートフォン用ホームページ「京都市バス・地下鉄ガイド」の運用 ・地下鉄とバスを組み合わせた案内に特化した観光マップ「地下鉄・バスナビ」の(日・英・中・ハングル)を発行 ・QRコードを活用した、地下鉄全駅に設置している「地下鉄全線路線図」の4箇国語対応(日・英・中・ハングル) ＜平成31年度以降＞ ・京都市バス“おもてなしコンシェルジュ”について、GWと秋の観光シーズンの金閣寺周辺の活動日数を平成30年度の177日程度から更に20日間拡大 ・英語、中国語(簡体字、繁体字)、ハングルに対応したスマートフォン用ホームページ「京都市バス・地下鉄ガイド」の運用 ・地下鉄とバスを組み合わせた案内に特化した観光マップ「地下鉄・バスナビ」の(日・英・中・ハングル)を発行	
	【JR西日本】 順次各駅で整備中	
40	観光案内所や市バス案内所等における公共交通に関する情報等の充実 【交通局】 ＜平成30年度＞ ・QRコードを活用した、地下鉄全駅に設置している「地下鉄全線路線図」の4箇国語対応(日・英・中・ハングル)	
	【阪急電鉄】 ＜平成30年度＞ 外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施	
41	バス停等における主要目的地までの所要時間案内の充実 【京都市】 ＜平成30年度以降＞ 観光客の受入環境の整備と観光地の分散化を目的とした観光案内標識の設置・改良を進める。	
	シンポジウムの開催や公共交通利用促進キャンペーンの実施 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・洛西地域における公共交通利用促進イベントの実施(らくさいさくら祭) ・らくさいふれあい祭(4月)、伏見ふれあいプラザ(9月)、右京区民ふれあいフェスティバル(10月)及び下京ふれ愛ひろば(11月)へ参画し、公共交通の利用を呼びかける取組を実施した。 ・京北ふるさとまつりへ参画し、公共交通の利用を呼びかける取組を実施した。 ＜平成31年度以降＞ ・洛西地域における公共交通利用促進イベントの実施(らくさいさくら祭、他) ・イベント等に参画し、公共交通利用促進の取組を行う。	
42	【交通局】 ＜平成30年度＞ ・高島屋京都店、京都マルイとの共同キャンペーン「第8弾ecoスタンプキャンペーン(H30.2.10～H31.1.31)」及び公共交通利用促進キャンペーン(計6回)の実施 ・高島屋京都店、京都マルイとの共同キャンペーン「第9弾ecoスタンプキャンペーン(H31.2.10～H32.1.31)」及び公共交通利用促進キャンペーンの実施 ・大丸京都店との公共交通利用促進キャンペーン「お買い物は市バス・地下鉄で！大丸京都店でお中元キャンペーン(6月)」,「お買い物は市バス・地下鉄で！大丸京都店でお歳暮キャンペーン(11月)」の実施 ・MMの取組の一環として、地域の祭りでの公共交通利用促進PR活動の実施(上京区／仁和学区、西京区／福西学区、西京区／松陽学区) ・らくさいさくら祭への参画 ・地下鉄利用促進ポスターの制作 ＜平成31年度以降＞ ・高島屋京都店、京都マルイとの共同キャンペーン「第9弾ecoスタンプキャンペーン(H31.2.10～H32.1.31)」及び公共交通利用促進キャンペーンの実施 ・らくさいさくら祭・地域の祭り等で公共交通利用促進PR活動の実施(継続) ・地下鉄利用促進ポスターの制作	
	【阪急電鉄】 ＜平成29年度＞ らくさいさくら祭への参画	

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
(イ) 市民向け情報提供	
43	地域別の公共交通マップの作成及びモビリティ・マネジメントの実施 【京都市】 <平成30年度> ・地域主体のモビリティ・マネジメントの取組への支援 ○北区終野学区における市バス特37号系統の利用促進の取組を実施 ○上京区仁和学区における市バス52号系統の利用促進の取組を実施 <平成31年度以降> ・地域主体のモビリティ・マネジメントの取組への支援を継続
	【交通局】 <平成30年度> 地域主体のモビリティ・マネジメントと連携した取組(市内7地域) <平成31年度以降> 地域主体のモビリティ・マネジメントと連携した取組(継続)
	【京阪バス】 <平成30年度> ・平成29年に引き続き、「くるり山科」及び「鏡山循環」を実証運行として各1便増便 京都市の補助金事業として、山科区、地元自治会とともにMM活動を実施 (乗車啓発グッズの配布, 乗車啓発看板の設置, アンケート実施, 乗降調査の実施等) <平成31年度以降> ・「くるり山科」及び「鏡山循環」増便について、今後の本格運行可否を含め実証運行の継続 及び、山科区、地元自治会とともにMM活動を実施
	【阪急電鉄】 嵐山交通対策研究会へ参画し、モビリティ・マネジメントの取組への支援実施
(ウ) 観光客向け情報提供	
44	観光地間周遊に便利な、鉄道・バスでの効率的なルートの案内情報の充実 【京都市】 <平成30年度> 歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」を運用し、市内の公共交通機関のダイヤや路線図などの情報を発信 歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」をリニューアルし、検索機能強化・充実、さらなる多言語表示に対応(7月) <平成31年度以降> 引き続き、歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」を運用し、情報発信を行う。
	【交通局】 <平成30年度> ・地下鉄・バス一日券を利用した、地下鉄とバスを組み合わせた移動をPRするチラシ作成・配布 ・手ぶら観光の周知も合わせた地下鉄・バス一日券のPR <平成31年度以降> 上記取組を継続
	【西日本JRバス】 <平成29年度> ・京都バスチケットセンターに多言語対応をより円滑に行うために翻訳機「ポケットーク」を導入 <平成30年度以降> ・高雄京北線・京都有馬線の全車両に多言語対応を円滑に行うための翻訳機「ポケットーク」導入予定
	【阪急電鉄】 <平成30年度> 外国人観光客に対する交通系ICカード利用を促すPR(主要駅でのポスター掲出 チラシ設置)を実施
	【京阪電鉄】 案内板(ウェルカムボード)に主要観光地へのアクセス方法を記載 <既設> 出町柳・三条・祇園四条・七条・東福寺・伏見稲荷 <平成29年度> 神宮丸太町・清水五条 <平成30年度> 丹波橋・中書島
	【JR西日本】 <平成29年度> 鉄道を最大限活用したHP及びアプリ「マイ・フェイバリット関西」の作成 効率的な観光案内地図の作成

実施内容		
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）		
45	歩いて楽しい観光コースにおける公共交通の案内情報の充実(ガイドブックの作成等)	
	【交通局】 ＜平成30年度＞ ・地下鉄・バス一日券のホームページを運営(日・英) ・地下鉄31駅を15のエリアに分けた日英併記(一部、中国語・ハングルも掲載)の詳細な地図「地下鉄駅周辺ガイド」を発行	
	＜平成31年度以降＞ ・地下鉄・バス一日券のホームページ多言語化(中・ハングル) ・地下鉄31駅を15のエリアに分けた日英併記(一部、中国語・ハングルも掲載)の詳細な地図「地下鉄駅周辺ガイド」を発行	
	【阪急電鉄】 嵐山周辺地区の回遊性を高めるための「嵐山おさんぽマップ」を発行	
46	【京阪電鉄】 ・平成30年4月28日より京阪電車沿線MAP「KEIHAN MY ROUTE KYOTO」を配布 日本語版:出町柳駅, 神宮丸太町駅, 三条駅, 祇園四条駅, 清水五条駅, 七条駅 英語版 :出町柳駅, 祇園四条駅, 清水五条駅	
	観光地周辺の観光案内標識など、駅やバス停への誘導案内の充実	
	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・東山・東福寺地区における案内ピクトグラムの掲出 ・秋の東山交通対策における、東山五条交差点付近における多言語誘導案内板の設置 ＜平成31年度以降＞ ・東山・東福寺地区における案内ピクトグラムの掲出 ・秋の東山交通対策における、東山五条交差点付近における多言語誘導案内板の設置	
	【京阪電鉄】 案内板(ウエルカムボード)にバスのりばのを記載 ＜既設＞ 出町柳・三条・祇園四条・七条・東福寺 ＜平成29年度＞ 神宮丸太町・清水五条	
47	【JR西日本】 ＜平成29年度＞ 京都駅の観光客分散化に向けての誘導案内板の設置 ＜平成30年度＞ 特急はるかに外国人向けの京都案内ガイドを各座席に設置 JR嵯峨野線円町駅をサブゲート駅と位置付け、鉄道を利用してスマートに観光できるようバスへの乗り換え案内を掲出	
	観光案内ボランティアガイドとの連携による、観光客の公共交通利用促進	
	【交通局】 ＜平成30年度＞ ・観光シーズンに合わせ、外国語での案内活動を京都駅において実施 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続	
	【阪急電鉄】 阪急京都線沿線観光あるきを継続実施	
48	【京福電鉄】 ＜平成29年度＞ 観光シーズンに沿線の大学と連携し外国語での案内活動を四条大宮・嵐山駅・北野白梅町駅・御室仁和寺駅で実施(毎年)	
	(エ) インターネットでの情報提供	
	既存の交通検索ソフトやウェブサイト、市内のバスダイヤの情報を提供	
	【京都市】 プロジェクトNo.44と同	
49	【交通局】 ＜平成30年度＞ ・英語、中国語(簡体字、繁体字)、ハングルに対応したスマートフォン用ホームページ「京都市バス・地下鉄ガイド」の運用 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続	
	京都市全体の公共交通インターネットサイトを構築(各事業者の提供するホームページへリンク)	
	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・外国人利用者に向けた「京都の電車・バス」のご利用案内サイトの運用継続 (交通事業者がそれぞれに作成する利用方法やマナー啓発のホームページへのリンクを含む) ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載	
	＜平成31年度以降＞ ・事業者の枠組みを越えた統一的かつ連続的な案内充実の検討 ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載を継続	
49	【JR西日本】 ＜平成29年度＞ 鉄道を最大限活用したHP及びアプリ「マイ・フェイバリット関西」の作成 効率的な観光案内地図の作成	

実施内容			
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）			
キ 観光地交通対策			
	50	京都市周辺地域でのパークアンドライドの通年実施	ほぼ達成
		【京都市】 ＜平成30年度＞ ・周辺自治体及び駐車場事業者と連携し、パークアンドライド駐車場に関する広報を実施 ・一部の駐車場に関する重点的な案内誘導 ＜平成31年度以降＞ ・利用促進に向けた広報や誘導を継続	
		宅配機能付きのコインロッカーや宿泊施設と連携したキャリーサービスの充実	
		【京福電鉄】 ＜平成25年度＞ 嵐山駅ヤマト運輸当日配送。	
		鉄道駅を拠点としたレンタサイクルやカーシェアリングの普及	
	52	【阪急電鉄】 京都市内では都市型レンタサイクルとして洛西口駅、西院駅、桂駅で実施、観光レンタサイクルとして嵐山で実施	
		【嵯峨野観光鉄道】 老朽化自転車の取替及び修理87台・自転車保険の加入・京都市レンタサイクル認定事業者・レンタサイクルマップの作成	
		【京阪電鉄】 ＜平成30年度＞ ・平成30年6月1日より京阪電鉄他2社でシェアサイクル(PiPPA)を開始	
		駅やバス停及びその周辺でサイクルアンドライドの推進	
		【阪急電鉄】 洛西口駅高架化に伴った仮設駐輪場の移設により、既存契約者数に基づき必要な台数を確保した本設駐輪場整備を実施	
	53	【京阪電鉄】 ＜平成29年度＞ ・駐輪場の増設及び新設(出町柳・三条)	
		ク 公共交通不便地域のあり方	
		中山間地域における現行のバス路線については、地域の実情(需要)も勘案しつつ、地域の活性化や福祉の視点も踏まえ、持続的な運行維持方策について、地域住民や交通事業者、行政機関等が参画した検討の場を設置	
		【京都市】 ＜平成30年度＞ 左京区別所・花背・広河原地域において、地域にとって必要な公共交通のあり方について、地域住民、区役所、交通事業者と共に検討を行った。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続	
		地域住民の皆様が生活交通の維持に対する意識を高めて頂くような仕組みづくり	
	55	【京都市】 プロジェクトNo.54と同	
		【京阪バス】 プロジェクトNo.43と同	

分野2 「まちづくり」の取組

実施内容		
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）		
(2)「歩くまち・京都」を支える歩行空間の充実		
ア 道路機能分担に基づく歩行空間の創出		
56	観光スポットが集中している東大路通において、自動車抑制と歩道拡幅及び無電柱化	
	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・歩行環境改善策の検討。 ・歩行環境改善策の実施（歩道の横断勾配改善等の工事）。 ＜平成31年度以降＞ ・歩行環境改善策の検討。 ・歩行環境改善策の実施（平成32年度を目標に歩道の横断勾配改善等の工事を実施）。 ・「東大路通歩行空間創出推進会議」の開催。	
57	役割を終え、老朽化した横断歩道橋の撤去による歩行者優先の道路づくり	
	【京都市】 ＜平成30年度＞ 老朽化した横断歩道橋を2橋撤去し、歩行者優先の道路づくりを実施 ＜平成31年度以降＞ 児童の利用が極めて少なく、代替施設の確保が可能である横断歩道橋2橋の撤去を実施するとともに、近年補修を行っているものや通学路として利用されているものについては、老朽化の状況や地元との十分な協議を踏まえ、撤去を進めていく。	
イ トランジットモール		
58	四条通での歩道拡幅による公共交通優先と自動車交通の抑制の取組を内容とするトランジットモール化の推進	ほぼ達成
	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・地上機器の移設及び美装化【事業完了】 ・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進（観光シーズンにおける歩行者の安全確保対策等） ＜平成31年度以降＞ ・整備後の四条通におけるエリアマネジメントの推進	
(3)未来の公共交通の充実		
ア 新しい公共交通システム		
(ア)LRT(Light Rail Transit)		
59	国の支援制度の活用や民間事業者との連携、導入方法や採算性など様々な課題整理を行い、次世代型路面電車車両(LRV)の導入などを検討	
	【京都市】 ＜平成28年度＞ ・京都のまちの活力を高める公共交通検討会議報告書の公表(平成29年1月)	
(イ)BRT:Bus Rapid Transit		
60	京都駅と高度集積地区等を高頻度で結ぶバスを運行	ほぼ達成
	【京都市】 ＜平成23年度＞ ・民間事業者による直通バスの本格運行の開始。	
イ コミュニティバス等の地域特性に応じた交通手段		
61	地域特性に応じた交通手段のあり方の検討する場を、地域ごとに設置する仕組みづくり	
	【京都市】 ＜平成30年度＞ 各地域において、公共交通に係る会議及びワークショップを開催(京都市雲ヶ畑区域公共交通検討協議会、京都市京北地域公共交通会議、別所・花脊・広河原地域におけるワークショップ) ＜平成31年度以降＞ 引き続き、各地域における会議等を開催	

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
(4)自動車交通の効率化と適正化	
ア パークアンドライド	
62	設置箇所の拡大や通年化 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・周辺自治体及び駐車場事業者と連携し、パークアンドライド駐車場に関する広報を実施。 ・一部の駐車場に関する重点的な案内誘導。 ＜平成31年度以降＞ ・利用促進に向けた広報や誘導を継続。
イ 駐車場施策	
63	必要な駐車需要等を踏まえた有効活用と、将来の適切な配置 【京都市】 ○駐車場条例 ＜平成23年度＞ ・駐車場整備地区における隔地制度の緩和（距離制限を200mから500m） ・歴史的都心地区での隔地制度の禁止，緩和による当該地区外への配置誘導 ＜平成24年度＞ ・公共交通利用促進措置による付置義務台数引き下げ特例制度の対象拡大 ＜平成26年度＞ ・自動二輪車の付置義務化 ○中高層建築物条例 ＜平成26年度＞ ・特定共同住宅において，居住者用自動車駐車場を，自転車，自動二輪，カーシェアリング用へ振替 ○自転車等駐車場条例 ＜平成26年度＞ ・7箇所の自転車駐車場について，自動二輪の駐車を可能にする。
64	都心における駐車場整備の抑制など，公的施設や大型商業施設の駐車場も含め，京都にふさわしい駐車場施策を構築 【京都市】 ＜平成29年度＞ 歴史的景観の保全に関する取組方針－歴史的景観の保全に関する具体的施策 ・景観デザインレビュー制度（適切に眺望景観を創生するため，計画等に対して協議を行うための仕組み）の創設 ＜平成30年度＞ ・「京のみどりの駐車場」パートナー認定制度の導入 ・事前協議（景観デザインレビュー）制度運用開始
ウ 貨物車の荷さばきの適正化	
65	日常生活や企業活動に必要な荷さばきの適正化方策等を構築 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・地元商店街，物流事業者，駐車場関係者，京都運輸支局，京都府警察，京都市からなる物流WGを開催し，まちなか物流の実態調査を実施するとともに，商店街店舗を対象としたアンケート調査やワークショップ等，物流モビリティマネジメントの取組を実施 ・歴史的都心地区を囲む四条通，烏丸通，御池通，河原町通において，まちなか物流実態調査（巡回調査・横持ち追跡調査）を実施 ＜平成31年度以降＞ ・引き続き，物流WGで，まちなかにおける物流荷捌き車両の整序化の検討を進めるとともに，物流モビリティマネジメントの取組を推進
エ タクシー交通の位置付けの明確化と効果的な活用	
66	道路空間の再配分によるハード的な誘導施策や客待ちルールの制度化等の促進 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・タクシー業界団体，京都運輸支局，京都府警察，京都市からなる「京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議」において，タクシー駐停車マナー向上キャンペーンを行い，乗務員及び利用者へのアンケートや街頭啓発など，モビリティマネジメントの手法を活用した取組を実施 ＜平成31年度以降＞ ・タクシー駐停車マナー向上に向け，モビリティマネジメントの手法を活用した取組を継続実施

実施内容			
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）			
オ ロードプライシング			
67	海外の都市において、都心部への自動車流入抑制のために導入されている実態も踏まえ、導入可能性について研究		
	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・自動車流入抑制策に関する他都市事例等の情報収集。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続		
カ 環境負荷の小さい車両の導入推進			
68	京都市全体を「エコカー・ゾーン」とし、自家用車やバスのハイブリッド化、電気自動車化を推進		
	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・京都市イベント(時代祭, 大文字駅伝, 地域防災訓練等)での電気自動車の活用などによる普及啓発。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続		
キ 交通条件の公平化			
69	公共施設や商業施設において、自動車利用者に優遇措置を講ずる場合、公共交通等の利用者に対しても同水準以上のサービスを提供する制度の創設		
	【京都市】 ＜平成23年度＞ ・高島屋京都店での100円循環バス乗車券の配布。		
(5) パーソナルモビリティの転換			
ア 自転車交通施策			
70	自転車を有力な交通手段ととらえて、安全な走行環境の充実(「京都新自転車計画」に基づく取組の実施等)		
	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・都心部地区における自転車走行環境整備の実施。 ・民間事業者の駐輪場整備に対して、9件(531台分)助成(12月末時点)。 ・ルール・マナー啓発(車道左側通行の周知等)。 ＜平成31年度以降＞ ・都心部地区における自転車走行環境整備の実施。 ・民間自転車等駐車場整備助成金制度による取組。 ・ルール・マナー啓発。		
71	環境負荷の小さい公共交通手段の1つとして都市型レンタサイクルの導入を促進		
	【阪急電鉄】 都市型レンタサイクルは、京都市内では洛西口駅、西院駅、桂駅で実施。 【京阪電鉄】 ＜平成29年度＞ ・月極レンタサイクル試行事業を実施(丹波橋・中書島)		
イ カーシェアリング			
72	既に京都で実施しており、さらなる普及・促進、電気自動車の導入も検討		ほぼ達成
	【京都市】 ＜平成29年度以降＞ ・広く市民が利用する場所に電気自動車用充電設備を設置する事業者への補助制度。		

分野3 「ライフスタイル」の取組

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
(6)「歩くまち・京都」憲章の普及・啓発	
73	シンポジウムの開催や各区のふれあい事業等での周知など各局区との連携 啓発グッズや周知ビラなどを作成し、家庭、学校、職場における継続的な普及・啓発 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・小学生を対象に、「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施するとともに、優秀作品をまとめたポスターを作成し、地下鉄全駅で掲示 ・小、中学生を対象とした環境副読本を活用した普及・啓発の実施 ・KBSラジオを活用した普及・啓発の実施 ・京都カーフリーデー2018における普及・啓発の実施 ・各種印刷物の活用における普及・啓発の実施 ・各局区で実施するイベント等における普及・啓発の実施 ＜平成31年度以降＞ 引き続き印刷物作成・イベント出展等により普及啓発に努める。
(7)交通行動スタイルの見直しを促すコミュニケーション施策(モビリティ・マネジメント施策)	
ア「家庭」で交通行動スタイルの見直しを促す施策	
(ア)公共交通情報マップを活用したコミュニケーション	
74	「全域版公共交通情報マップ」の作成、配布 ほぼ達成 「地域版公共交通情報マップ」の作成、配布 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・地域版公共交通情報マップを配布し、交通行動の変革を促すTFPアンケートを活用したMMを実施 （実施場所：山科区西野エリアの国道1号周辺） ＜平成31年度以降＞ ・地域版公共交通情報マップを配布し、交通行動の変革を促すTFPアンケートを活用したMMを継続して実施する。
(イ)広域のかつ個別的なコミュニケーション	
75	国内初となる全世帯を対象とした広域のかつ個別的なTFP(トラベルフィードバックプログラム)を実施 【京都市】 プロジェクトNo.74と同
(ウ)転入者・転居者とのコミュニケーション	
76	市外から市内への転居者を対象として、転入手続きの際に各区役所、支所等で「全域版公共交通情報マップ」を配布 不動産店舗に「地域版公共交通情報マップ」を掲示 都心部への転入者に対してカーシェアリングや自転車利用に関する情報を提供 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・エコまちステーション全14箇所において、自発的な交通行動の転換を促す情報や公共交通利用促進チラシを配布 ＜平成31年度以降＞ 引き続き、各媒体へ動機付け情報の提供を行う。
(エ)広報媒体等を活用したコミュニケーション	
77	広報媒体、各種イベントを活用した動機付け情報を提供とTFP参加を呼びかけ 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・KBSラジオや京都リビングエフエムを活用し、公共交通の利用を促進する広域的なMMを実施 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続
(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション	
78	ウェブサイトを活用した公共交通の基本情報や動機付け情報等を提供 ウェブサイトを活用したTFPを実施 各交通事業者のウェブサイトやポータルサイト運営事業者の地図サイトと連携 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・NPO法人「歩くまち・京都」フォーラムのホームページを活用し、各公共交通事業者のウェブサイトへのリンクやMM情報を掲載。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
(カ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション	
79	市民や観光客の買物やレジャーなどの自由目的を対象として、ウェブサイトでパークアンドライドの広報活動を展開 市民向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・パークアンドライドに関する情報をウェブサイトで提供。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続
(キ)交通結節点マネジメント	
80	乗換駅やバスターミナル等の交通結節点における適切な乗換情報を提供 【交通局】 プロジェクトNo.31と同
(ク)「京都スローライフ・ウィーク」の実施によるコミュニケーション	
81	京都の伝統的な祭りや行事、イベントと連携し、一定期間クルマを使わない地区を創出 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・京都カーフリーデー2018へ協力し、公共交通の利用を促す取組を実施。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続
イ「学校」で交通行動スタイルの見直しを促す施策	
(ア)小学校・中学校におけるコミュニケーション	
82	授業で活用する環境副読本や子ども版の環境家計簿等に交通行動を考える情報を掲載 学校を通じた保護者へのTFPを実施 【京都市】 ・学識経験者・教育委員会・教員で構成する検討会における教育現場のニーズに応じた指導案等の改良，練上げ，作成。 ・「歩くまち・京都」学習の実践校の実践 ・冊子「こどもエコライフチャレンジ」の活用。 ・環境副読本(小学5年生版，中学生版)を作成し，市内の全小・中学校へ配布 ＜平成30年度＞ ・「歩くまち・京都」学習実践校を3校選定し，自らの交通行動を考える取組への支援を実施。 ＜平成31年度以降＞ ・引き続き，「歩くまち・京都」学習実践校を選定し，自らの交通行動を考える取組への支援を実施。
(イ)児童・生徒による成果発表等のコミュニケーション	
83	市内の小学校，中学校を対象に，学校教育活動全体を通じて学習した交通利用に関する学習成果を発表するパネル掲示や学習発表会などの機会を提供 【京都市】 ・生き方探究館でのスチューデントシティ学習において「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施。 ・冊子「こどもエコライフチャレンジ」の活用。 ＜平成30年度＞ ・小学生を対象に，「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施 ・優秀作品をまとめたポスターを作成し，地下鉄駅で掲示 ＜平成31年度以降＞ ・小学生を対象に，「歩くまち・京都」憲章に係る標語募集及び優秀作品の表彰を実施 ・「歩くまち・京都」学習実践校のこれまでの取組内容の情報発信
(ウ)大学生・新成人とのコミュニケーション	
84	大学生新成人を対象として，各種イベントに合わせて健康とクルマ利用との関わりなどの動機付け情報を提供 大学生を対象としたTFPの実施について，大学の主体的な取組となるよう支援 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムにおけるMM事業として，大学生を対象として公共交通の利用を促進する取組を実施 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続

実施内容	
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）	
ウ「職場」で交通行動スタイルの見直しを促す施策	
(ア)エコ通勤の推進を図るコミュニケーション	
85	クルマを利用した通勤から、徒歩や自転車、公共交通等を利用した通勤への転換を図るエコ通勤の取組を推進 【京都市】 <平成29年度> 特定事業者に対しては、事業者排出量削減計画書及び報告書において、毎年度の従業員の通勤手段がエコ通勤となるよう講じた措置内容の記載を義務付ける。 <平成30年度以降> 上記取組を継続
(イ)職場交通マネジメント	
86	事業者の主体的な取組として職場交通マネジメントを継続できるよう職場交通プランの作成を支援 【京都市】 <平成30年度> ・「エコ通勤」の民間事業所への普及・啓発を実施 <平成31年度以降> 上記取組を継続
(ウ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション	
87	市民の通勤、通学目的の移動を対象とし、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を行い、パークアンドライドの広報活動を展開 事業者向け電気自動車のカーシェアリングのチラシ等による利用拡大の広報活動を展開 【京都市】 <平成29年度> ・チラシ等を活用したパークアンドライド利用促進を実施 <平成30年度以降> 上記取組を継続
(エ)エコドライブの推進を図るコミュニケーション	
88	どうしてもクルマを利用しなければならない業務において、燃料消費の少ない運転方法であるエコドライブを推進 【京都市】 <平成30年度> ・イベントへの出展や、京都市情報館HP等の活用により、エコドライブに関する普及・啓発を実施 ・エコドライブ推進事業所に対し講師派遣や支援機器の貸出し等を実施 ・他の事業所の模範となるような、優れたエコドライブの取組を行っている事業所を認定する制度を運用 <平成31年度以降> 上記取組を継続
エ「観光客」の交通行動スタイルの見直しを促す施策	
(ア)主要駅やサービスエリアにおけるコミュニケーション	
89	観光シーズン前に、主要駅や高速道路のサービスエリアなどにおいて、ポスターの掲出やリーフレット等の配布を実施し、公共交通を利用した観光誘致を展開 修学旅行生を対象として、「京都修学旅行1dayチケット」の普及啓発などの公共交通利用を呼びかけ 【京都市】 <平成30年度> ・秋の京都観光に関する公共交通利用促進ポスターの掲出(近畿圏の主要鉄道駅、JR通勤車両) ・高速道路のSA・PAや道の駅において、公共交通とパークアンドライドの利用を促すチラシを配架 <平成31年度以降> ・観光シーズンを中心に公共交通利用促進活動を継続 【京阪電鉄】 <平成29年度> ・京都市内へのマイカー流入抑制策としてパークアンドライド駐車場をWebで案内(浜大津・鳥羽街道・六地藏他)
(イ)宿泊観光客とのコミュニケーション	
90	観光シーズンに、宿泊観光客を対象とし、市内の宿泊施設の協力のもとマイカー観光について考えるTFP(動機付け冊子、公共交通情報マップ、コミュニケーションアンケートの配布)を実施 【京都市】 ・高速道路のSA・PAや道の駅に公共交通及びパークアンドライドの利用を促すチラシを配架。

実施内容		
これまでの取組状況（平成30年度）及び今後の予定（平成31年度以降）		
	(ウ)出発地における観光客とのコミュニケーション	
	観光客の出発地(居住地)において、旅行代理店との連携や、広報媒体の活用により、公共交通を利用した観光誘致を展開	
91	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・秋の京都観光に関する公共交通利用促進ポスターの掲出(近畿圏の主要鉄道駅, JR通勤車両) ・JRグループと観光協会、観光事業者が共同で実施する観光キャンペーン「冬の京の旅」における、交通系ICカード及び「歩くまち京都・レールきっぷ」利用案内の全国展開 ・阪急電鉄の駅配布冊子「TOKK」等における、京都市域の交通系ICカード利用案内の展開 ・KBSラジオや京都リビングエフエムを活用し、公共交通の利用を促進する広域的なMMを実施 ・観光雑誌において、公共交通の利用促進に係る啓発広告を掲載 ＜平成31年度以降＞ ・引き続き、KBSラジオや京都リビングエフエムを活用し、公共交通の利用を促進する広域的なMMを実施 ・観光シーズンを中心に公共交通利用促進活動を継続	
	(エ)パークアンドライド等の利用促進を図るコミュニケーション	
	公共交通による移動が難しいためクルマで来訪する観光客を対象として、パークアンドライド駐車場の利用と市内移動における公共交通利用を促進	
92	パークアンドライドの広報活動においては、道路上でドライバーをパークアンドライド駐車場へ誘導するなど、直接的なコミュニケーションの実施の可能性も検討 【京都市】 ＜平成30年度＞ ・チラシ等を活用したパークアンドライド及び公共交通利用の呼びかけを実施。 ・観光シーズンに、道路情報板等で、パークアンドライド駐車場への誘導を実施。 ＜平成31年度以降＞ 上記取組を継続	
	(オ)ウェブサイトを活用したコミュニケーション	
	京都の公共交通に関する情報を望む観光客を対象とし、ウェブサイトを活用して、公共交通の情報、動機付け情報等の提供やTFPを実施	
93	【京都市】 ＜平成30年度＞ ・パークアンドライドの情報提供に併せて、公共交通マップ、自発的な交行動の変革を促す情報提供を行った。 ・歩くまち京都アプリ「バス・鉄道の達人」を運用し、情報発信を行った。 ・京都市が参画するNPO法人「歩くまち・京都」フォーラムホームページを運営し、情報発信を行った。 ・インターネット広告を活用し、公共交通とパークアンドライドの利用を促す情報を発信した。 ＜平成31年度以降＞ ・各ウェブサイトで情報提供を行う。 ・観光シーズンを中心に取組を継続	
	【JR西日本】 ＜平成29年度＞ 鉄道を最大限活用したHP及びアプリ「マイ・フェイバリット関西」の作成 効率的な観光案内地図の作成	
	(カ)交通結節点マネジメント	
94	観光地の最寄り駅や京都駅等の主要ターミナル、観光地間を結ぶ交通結節点での乗換情報の提供 【交通局】 プロジェクトNo.31と同 【京阪電鉄】 プロジェクトNo.44と同 【JR西日本】 プロジェクトNo.44と同	